

## 金港労組より■お知らせ■(2024/09/28)

2024年09月28日(土)10時00分～12時00分まで磯子本社会議室にて、定例の事故査定及び労使協議会が行われましたので報告いたします。

### 1. 2024年08月発生事故及び繰越分事故の査定

#### [当該月賠償金決定分]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	区分	◎印→組合員
1	2024/08/04	39856	29	港南台	24x	108,900 円	⇒ 16,335 円	自過失	
2	2024/08/12	39678	49	港南台	22x	34,210 円	⇒ 5,132 円	加害	
3	2024/08/17	39856	29	港南台	24x	41,222 円	⇒ 6,183 円	加害	
4	2024/08/23	39523	61	港南台	22x	100,650 円	⇒ 15,098 円	自過失	
5	2024/08/24	39856	29	港南台	24x	108,900 円	⇒ 16,335 円	自過失	
6	2024/08/29	37530	75	本社	103	300,000 円	⇒ 45,000 円	加害	◎ 分割1万円×3回、当方未定
7									
8									
9									
10									

※営業車乗車中の双方事故では相手当事者と乗務員が個人的に書類署名押印、金銭や物品授受すると会社の保険対応が出来ない又は不利になる場合がありますので絶対に行わないで下さい。

最悪乗務員個人が高額の賠償金を支払う事になります。

●非組合員の事故賠償金の支払いに関して組合は関与しませんので原則一括支払となります。

#### [繰越分賠償金決定分]

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	区分	◎印→組合員
1	2024/04/08	36127	77	本社	131	71,190 円	⇒ 10,679 円	双方	◎
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

上記の通り当該月及び繰越分事故賠償金の査定により各金額が確定しました。

●賠償金は損金合計額の15%です。

●賠償金は金額確定後、基本的に翌10日支給の給与から控除されます。

但し、賠償金額が高額な場合は給与総支給額の最大9%相当の金額が控除されます。

●当組合員の賠償金額が概ね10,000円を超えた場合は10,000円×回数の分割になります。

※詳細については組合役員へご確認下さい。

#### [事故賠償金減免対象者] 確定賠償金が3万円以上

	発生年月日	乗務員No	歳	営業所	号車	損害額合計	賠償金(15%)	免責額	減免額/減免月
1	2024/08/29	37530	75	本社	103	300,000 円	⇒ 45,000 円	30,000 円	15000円/2026年1月未定
2									

※事故賠償金減免適用基準について

1) 分割事故賠償金支払い期間中(3ヶ月間)に於いて無事故だった場合

2) 前賠償金減免を受けてから当該事故発生日まで1年以上経過している場合

## 2. 労協の報告

- 1) 10月の集会予定  
**本社・17日(木) 7時、17時 1日のみ**  
港南台・18日(金) 7時、17時 1日のみ
- 2) 新入社員  
入社後試用期間、フル乗務を3ヶ月満たす事で本採用となります。  
※試用期間は賞与対象にはなりません。
- 3) 新札に対応する納金機交換予定
- 4) 新札に対応する納金機に交換予定(港南台⇒本社の順)
- 5) 10月1日～31日のSRIDEキャンペーン⇒新しく始める方2,000円、配車1件300円(31本以上500円)クオカード
- 6) 10月1日から新B体(18勤)がスタートします。  
嘱託社員は更新時の選択技が増えます。(途中変更は不可)24(12)/18(9)/16(8)勤
- 7) 10月1日から腰高及び歩率支給ラインが変更となります。
  - 腰高(足切り)の具体的な金額  
給与50%支給ライン(売上未達40%)
    - ・隔日12勤 48万円 ⇒ 54万円(6万円↑)
    - ・昼24日勤 48万円 ⇒ 54万円(6万円↑)
    - ・夜24日勤 51万円 ⇒ 57万円(6万円↑)
  - 給与53%支給ライン(フル勤務に限る)
    - ・隔日12勤 51万円 ⇒ 57万円(6万円↑)
    - ・昼24日勤 51万円 ⇒ 57万円(6万円↑)
    - ・夜24日勤 60万円 ⇒ **63万円(3万円↑)**
- 賞与支給ラインの具体的な金額(支給率はフル勤務の場合)  
※有給及び欠勤で減額有り(実出番数÷フル勤務数)
- 賞与5%支給対象ライン
  - ・隔日12勤 57万円 ⇒ 63万円(6万円↑)
  - ・昼24日勤 57万円 ⇒ 63万円(6万円↑)
  - ・夜24日勤 60万円 ⇒ 63万円(6万円↑)
- 賞与6%支給対象ライン
  - ・隔日12勤 63万円 ⇒ 69万円(6万円↑)
  - ・昼24日勤 63万円 ⇒ 69万円(6万円↑)
  - ・夜24日勤 63万円 ⇒ 69万円(6万円↑)
- 賞与7%支給対象ライン
  - ・隔日12勤 69万円 ⇒ 75万円(6万円↑)
  - ・昼24日勤 69万円 ⇒ 75万円(6万円↑)
  - ・夜24日勤 69万円 ⇒ 75万円(6万円↑)
- 賞与8%支給対象ライン
  - ・隔日12勤 75万円 ⇒ 81万円(6万円↑)
  - ・昼24日勤 72万円 ⇒ 78万円(6万円↑)
  - ・夜24日勤 84万円 ⇒ 90万円(6万円↑)
- 8) 10月1日より帰路請求が変更となります。(申請用紙も変更)  
区域外⇒区域外及び区域外⇒区域内の高速代は折半から100%会社持ちとなります。  
※首都高は大師まで区域外、アクアラインは浮島まで  
※東名横浜町田⇒横浜青葉は対象外
- 9) JPN新車代替予定  
10月中旬以降から来年2月までに本社11台と港南台9台が対象となります。  
これに伴い今後UD研修を社内で行う予定です。  
※車椅子対応及びタイヤ交換等の研修も定期的に行う予定
- 10) 利用可能なLPガス充填スタンド  
横浜産業(磯子区岡村)、クラスタ(都筑区東片町)、マルエイ(緑区上山町)、川崎LPGスタンド(川崎区浜町)、羽田  
※詳細は営業所掲示  
※奥村商会(中区山下町)は原則使用出来ない、使用した場合は指定届用紙記入
- 11) 定期健康診断(今回は隔勤と夜勤者のみ)  
11月7日(木)本社8:30～、11月14(木)港南台8:30～
- 12) 次回労協予定は10月26日

### 3. 洗車場(2F/3F)について

- 1) カーマット洗浄機は正しく利用願います。
- 2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。
- 3) 洗車場へゴミの置忘れがない様に注意して下さい。
- 4) 洗車終了後は洗車水蛇口の閉め忘れに注意して下さい。
- 5) 深夜時間帯の洗車場での大声会話はしない様にお願いします。
- 6) 2階の駐車スペースは営業所及び金港モータースと共に部分が有りますので駐車にはご注意下さい。
- 7) 夜間はスロープや階段が暗くなっていますので足元に注意して下さい。
- 8) 洗車場、駐車場内の車移動による事故には十分注意して下さい。

### 4. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に組合役員にもご一報下さい。

当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、乗り逃げの場合、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

### 5. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1) 結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り
- 2) 死亡(本人) 50,000円
- 3) 死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
- 4) 死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 5) 死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 6) 入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
- 7) 還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合
- 8) 古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合

※上記以外に別途、こくみん共済の共済金受取ができる場合もありますので組合役員へご確認下さい。

### 6. 組合員の状況(09月30日現在)

組合員人数:62名(磯子支部:59名、港南台支部:3名)平均年齢65歳

労働組合費の内容

- ◎組合費 3,000円
- ◎保険料 1,878円(こくみん共済)
- ◎積立金 1,000円(金額は任意)

合計 5,878円

※新型コロナウィルス第11波やインフルエンザの感染予防のため窓開け、外気循環は必ず行って下さい。

※こまめな手洗い、うがい、水分補給を行い出来る限りマスク着用をお願い致します。

※自過失事故、加害事故、交通違反などが多くなっておりますので十分ご注意下さい。

ひき逃げは最大35点+人身9点+過去の累積点数、免許取り消しで欠格3年以上です。

歩行者との接触は勿論、路上横臥など全ての人身事故は救護義務が課せられます。

現場発見、当事者何れも先ずは119番/110番を!

お客様降車直後の即バックは禁止、先ずは前進

---

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : [kinkounion.org](http://kinkounion.org)

E-mail : [info@kinkounion.org](mailto:info@kinkounion.org)

---